政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公告)

福井県障がい者福祉計画印刷について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第165条第2項第2号の規定により、次のとおり公告する。

令和5年3月1日

福井県知事 杉本 達治

記

- 1 随意契約した内容
  - (1) 契約名称 福井県障がい者福祉計画 印刷
  - (2) 物品内容 福井県障がい者福祉計画 500部
  - (3)履行期間 令和5年3月1日から令和5年3月31日まで
  - (4) 担当課及び履行箇所

福井県健康福祉部障がい福祉課電話の776-20-0338

- (5) 契約金額 253,000円(税込)
- 2 契約の相手方

鯖江市丸山町4丁目301-2 特定非営利活動法人 ハートオブマインド 理事長 山田 義宣

- 3 契約年月日令和5年3月1日
- 4 契約の相手方を決定した理由 契約の相手方の選考基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内 で適切な価格であったため。

4 担当課 住 所:福井市大手3-17-1

所 属:福井県健康福祉部障がい福祉課

連絡先:0776-20-0338